

食農産業クラスター推進協議会 農畜水産物成分分析助成金募集要項

1. 趣旨

食農産業クラスター推進協議会では、地域の農畜水産物である大葉や次郎柿等の六次産業化を推進するために、農畜水産物の特徴的な効能等を活用した商品の開発や、海外へ農畜水産物等を輸出する際に必要となる成分分析表作成にかかる費用の一部を助成致します。

2. 募集期間

令和2年6月1日（月）から令和3年3月31日（水）

3. 対象者

食農産業クラスター推進協議会 会員

4. 対象内容

地域の農畜水産物や加工食品の成分分析の費用の一部を助成致します。

検査品：地域の農畜水産物または地域で生産している加工食品

試験項目：検査品を食品分析できる全ての試験項目

5. 助成金の補助率及び上限額

(1) 補助率は申請金額の1/2です。

(2) 一事業者当たりの上限額は5万円です。

(3) 予算の範囲内で助成しますので、予算がなくなり次第、募集は終了となります。

6. 助成金の申請方法

提出書類をメールまたはFAXにて提出してください。

メール：cluster@tsc.co.jp

FAX：0532-44-1122

送付先：食農産業クラスター推進協議会（担当：青山、吉倉）

住所：441-8113 豊橋市西幸町浜池 333-9 豊橋サイエンスコア

株式会社サイエンス・クリエイト内

電話番号：0532-44-1111

7. 提出書類

(1) 成分分析 助成金申請書

必要事項を全て記入してください。

申請書には分析にかかった費用の総額をご記入ください。

金額は全て消費税込の金額でお願い致します。

※申請書に不備等がございますと助成金を受けられない場合もあります。

(2) 見積書

分析依頼先の見積書を添付してください。

8. 助成金の支払方法

申請書を受理後、審査の上以下の手順で手続きを行います。

(1) 決定通知書を申請先に郵送にて送付致します。

(2) 決定通知書の受理後に振込先と決定通知書にある決定金額を明記した請求書を送付していただきます。

※助成金額の支払いは銀行振込を原則とさせていただきます。

(3) 請求書の受理後、速やかに振込先に決定金額を振り込みます。